令和８年　黒部市教育委員会３月定例会　議事録

日　時	令和８年３月27日(金) 午後１時30分～午後３時02分
場　所	黒部市役所市民交流サロン１
出席者	教 育 長　齊藤　誠 教育委員　濱田　賢 教育委員　吉澤　浩司 教育委員　村田　博史 教育委員　松井　美之 教育部長　小倉　信宏 学校教育課長　桐　義輝 生涯学習文化課長　牧野　恵美 スポーツ課係長　川端　遼 図書館長　舘野　敬子 こども支援課長　高野　正規 学校教育班長　若島　肇 学校給食センター所長　松平　真由美 ジオパーク推進班長　王生　透 歴史民俗資料館長　幸林　理恵 学校教育課主幹　奥村　美奈子 学校教育課主幹　山田　真澄
傍聴人	なし

（会議冒頭「市民憲章」朗唱）

教育長　ただいまから、黒部市教育委員会３月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「２月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員　（質問なし）

教育長　質問等がないようですので、記載のとおりといたします。
次に「４　教育長報告」をいたします。

１　所管事業の状況報告について（行事等）
(1) ３月 12 日(木)　中学校卒業式（各中学校）
(2) ３月 14 日(土)　第 34 回黒部名水バレーボール大会（～15 日）
（総合体育センター）
(3) ３月 17 日(火)　小学校卒業式（各小学校）
(4) ３月 19 日(木)　卒園式（さくら幼稚園）

２　出席した会議等の概要報告について
(1) ３月２日(月)　第４回黒部踊り街流し実行委員会（市役所）
(2) ３月９日(月)　黒部市教育センター運営委員会(市役所)
(3) ３月 24 日(火)　令和８年第１回吉田科学館理事会（吉田科学館）

３　所管事務に関する問題・情報等について（児童生徒の安全･安心に関すること）
〔前回会議以降、今回会議までの間〕
⑴ 児童生徒の交通事故等（０件）
⑵ 学校事故等（５件）
⑶ 不審者情報等（０件）
⑷ 鳥獣出没情報（０件）

４　いじめの認知件数及び指導の経過（２月報告分）
⑴ 小学校（新規認知件数５、指導中16、解消25）
⑵ 中学校（新規認知件数０、指導中２、解消３）

５　不登校児童生徒数（２月報告分）
小学校44人/中学校58人/計102人
※月末で当該年度中の欠席日数が30日以上となる児童生徒を計上

６　教員の時間外在校等時間について（２月報告分）
⑴ 小学校 平均時間外在校等時間 33.3時間/45時間以上の割合 26％
⑵ 中学校 平均時間外在校等時間 38.7時間/45時間以上の割合 37％

７　令和７年度在籍児童生徒・園児数（令和８年３月１日現在）
⑴ 小学校　児童数1,764人（前月比 １人減）
⑵ 中学校　生徒数　981人（前月比 増減なし）
⑶ 幼稚園　園児数　 19人（前月比 増減なし）

８　感染症関連情報　０件

教育長　以上、教育長報告としますが、確認、質問等がありましたらお願いします。

委員　（質問等なし）

教育長　次に「５　議案」に移ります。本日の議案は、２件です。まず、「議案第４号　黒部市就学児童給食費助成金交付要綱の廃止について」事務局より説明願います。

学校教育課長　「議案第４号　黒部市就学児童給食費助成金交付要綱の廃止について」こちらにつきましては、この要綱を令和８年3月31日で廃止するものです。こちらの趣旨でございますが、第３子以降の小学校就学児童の保護者に対しまして、給食費助成金月額2,000円を上限として交付しておりますが、本市につきましては令和８年度から小学校給食を無償化とするため、こちらの助成金の必要がないということで、要綱を廃止するものであります。説明につきましては以上です。

教育長　今ほどの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

委員　（質問等なし）

教育長　ご質問がなければ採決をさせていただきます。議案第４号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

委員　（異議なし）

教育長　ご異議なしでありますので、議案第４号は原案の通り決しました。

教育長

次に、「議案第５号　「業務量管理・健康確保措置実施計画」黒部市立学校の教職員における働き方改革推進プランについて」事務局より説明願います。

学校教育班長

第５号関係の冊子になった資料１をご覧ください。令和８年度から令和10年度までの黒部市立学校の教職員における働き方改革推進プランの案を、提出させていただきます。まずは１ページの計画の趣旨をご覧ください。改革推進プランを作成することとなった背景についてですが、まず、令和２年１月に文部科学省から公立学校の教職員の業務量を適切に管理するための指針が示されました。これは教員が、勤務時間を超えて、いつまでも仕事をしなければならない状況があり、それに伴って、精神疾患だったり、教員のなり手不足だったり、そういった様々な課題を解決するためにということで、指針が出されたものです。その指針におきまして、時間外在校等時間が月45時間以内、年間で360時間以内にするということで、各小・中学校にはタイムカードが導入され、まずは適切に時間の管理を行ってきました。

実際には、指針通りにはいかなかったのが現状です。令和７年度からは、定例教育委員会の方でも、教員の時間外在校等時間について報告してまいりました。次に、令和７年６月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、一般的に給特法と言われている法律が50年ぶりに改定されました。教員の業務は、時間外勤務手当を出して云々というようなものではなく、持ち帰りだとか、緊急の対応だとかいろんなことも含めて、特殊性があるということで、給与に４％の上乗せをして、給与を与え、その代わり、いわゆる時間外勤務手当等はないというのが、教員の今の仕組みでありました。ですので、教員の時間外在校等時間が、年間360時間以内となっていますが、多い人で毎月100時間を超えることも報道等でも言われている通りでありまして、働いても働いても給与には何の変化もないというのが教員の現状であります。

こうした処遇を改善するため、毎年１％ずつ、現在は５％上乗せ、来年度は６％を上乗せ最終的には10％上乗せということになりました。一般の行政職の方々とは、給与の形態は違い、休日等に出勤した場合も、時間外勤務手当等はなく、この10％上乗せということでの給与形態であります。

当然、教職員組合関係からは、教員にも、時間外勤務手当を手当制にして欲しいと要望してきましたが、それはかないませんでした。10％まで上乗せするということになったということで、業務量管理・健康確保措置実施計画というものを、全ての自治体で策定し、その計画通りに進め、時間外在校等時間が30時間を上回らないように、10％給料が上乗せになった範囲内で働けるような、計画の策定が法律の中で義務づけられております。それに基づいて、今年度の中頃から、先生方にアンケートをとったり、国や県の動向を注視しながら、各市町村間でも情報共有をし、「業務量管理・健康確保措置実施計画」黒部市立学校の教職員における働き方改革推進プラン案を作成いたしました。

アンケートの結果等については、２から３ページに記載してございます。現在、黒部市の教員の働き方に係る思いとして、３ページの下にありますが、ワークライフバランスがとれていると感じている先生方は半数、そうではないと感じている方が半数というような状況です。また、自分自身の教育実現、教育のよりよい教育を実現するために学べる時間つまり、自己研鑽する時間があるかということについては、さらに厳しい現状となっております。こういったことを踏まえ、業務量の管理を進めていけば、児童生徒と向き合う時間を生み出せるようになると考えております。あくまでも先生方に楽をしてもらうためではなく児童生徒と向き合う時間を確実に確保し、先生方が気持ちよく働くことができ、成長しながら仕事をしていくためのプランでございます。

４ページをご覧ください。年度ごとの短期目標を記載しております。現在、令和６年度の時間が確定しておりますので、令和６年度比15％減というのが令和８年度の目標、その後、10％減、令和10年度には30時間以下にするというスモールステップで、最終的には国が目指す、30時間以下にしていきたいと考えております。計画の期間は令和８年度から10年度までの3年間です。

５ページ以降には、実施する業務量管理・健康確保措置の内容として、重点取組が１から５までございます。まず重点取組の１として、学校と教師の業務の３分類に基づく

業務の精査に関する取組でございまして、学校がすべきことと学校以外がすべきこととして、計画を立てております。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の３分類を文部科学省が示しており、それがこちらにある通りのものでございます。次に、必要な環境整備等として重点取組２働く環境の整備、重点取組３部活動改革、重点取組４地域・専門人材の活用、重点取組５意識改革、理解促進に取り組んで参りたいと考えております。その詳細につきましては、６ページから順に記載してございます。最終的に13ページには、取組の実施による業務縮減のイメージが掲載されています。どうやって、今の現状を30時間以下にするかという具体的なものを、このように示した形で、黒部市教育委員会として、こちらの「業務量管理・健康確保措置実施計画」黒部市立学校の教職員における働き方改革推進プランを、４月１日までに公表したいと考えております。以上です。

教育長

ありがとうございました。大変中身が濃く一つ一つ精査していくと、可能か可能でないか、いろいろ悩ましいところも多くありますが３年間をかけて、段階的に進めていくために計画を立て、この計画に基づいて全小中学校がしっかりと進めていこうということであります。

今ほどの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

委員

重点取組の３番目に部活動改革がありますが、それは中学校教員にとって大きいことではないかと思うのですが、アンケートの結果では、やはり部活動を負担と考えている中学校の教員は多かったのでしょうか。

学校教育班長

あくまでも長時間勤務の要因ということで、アンケートの回答には部活動は多かったです。といいますのも、部活動は現在、完全に地域展開にはなっていませんが、若い先生方を除き、以前の部活動を知っておられる先生方からすると随分と部活動が見直されてきていると伺っています。来年度、令和８年度につきましては土曜日、日曜日の部活動は原則行わないということで通知が保護者にも出ております。部活動につきましては最終的な形にまではまだ進めていないのですが、特に文化部につきましては地域展開がなかなか今進んでないところもありますが、先生方からは随分と助かっているという声も出ております。一方で、もっと部活動をやりたいのにという先生方の声も同じようにあるという状況であります。

委員

もっと働きたいのにという先生が一部おられると思うのですが、そこは考えて、やはり時間外勤務をしても、バランスを取って働こうということになると思います。もっと働きたいっていう先生は例えばどういうことが多いのでしょうか、具体的に部活動が多いのでしょうか。

学校教育班長

まず、部活動のことで言いますと、部活動が生徒指導の要だと感じておられる、そう学んできた先生方、また、それで実際に成果を上げてこられた先生方にとっては、土曜日、日曜日に部活動ができないのが非常に苦しいと、もっとやりたい、もっと成果を出したい、子どもをそれで伸ばしてあげたいという、そういった思いをもっている先生もおられます。こういった思いをもった先生方につきましては、今は地域部活動の外部指導者という形で対応をいただいているところです。さらに通常の学校業務につきましては、いわゆる自己研鑽の時間を業務と捉えているとすれば、もっと学校の中で取り組みたいということであります。ですので、自己研鑽の時間についても、ワークライフバランスというような形で考えられるようにしたいと考えております。

教育長

いろいろな取組をしながら進めていくのですが、先ほど班長の方から３ページの例が出されたように、黒部市教職員の働き方に係る思いというところを大事に取り組んでいき、バランスが取れているという評価が結果的によくなるように、進めていくことが大事だと思います。時間だけが変わるのではなくて、本人が業務とのバランスを自覚

してもらうことが非常に大事だと思っております。例えば長時間勤務の要因として多かったものの中に、分掌業務というのは52.3%で多いかもしれませんが、生徒指導であったり、保護者対応であったり、支援が必要な児童生徒への指導と捉えると、量と言うよりも、重さや負担感は、そちらの方が重たく感じるといということも考えられます。そういうことも含めて改革を進めていく必要があるということであります。

委員

教育長と同じような意見になるかもしれませんが、やはり時間外勤務が大変問題にはなっていて、アンケートもしっかりとってあるのですが、やはり中身の質というのは質×時間がそのまま業務に対する負担というふうになると思います。負担、或いは逆に、本人にためになるというこの質の問題が非常に問われるのではないかと思うので、概して校務分掌、それから学校行事や運営、生徒指導の対応、これをどうやって質を高めていくか、そして、より子どもたちのためになるような仕組みづくりや、体制を整えていくことがものすごく大事になると思っています。中身のやはり質というものをもう少しとらえ直すということが必要になってくるんじゃないかなと思います。以上です。

委員

計画の内容は、とても素晴らしいものと思っているのですが、これをどのように誰が主体で、どのように進めていくのか、また、その進捗の管理は、この後また何か考えておられるのでしょうか。あとはもう学校で頑張ってくださいとなるのでしょうか。

学校側と教育委員会側との関係や役割とかそういったところが、ある程度形が見えているようであれば、教えていただきたい。やはり実行されて結果が出れば、それでどんどん進めていけばよいし、逆に結果が出なかったらまた方法を考えていかなければならないということもあるかなと思いますので、その辺を教えていただきたいと思います。

学校教育班長

教育委員会の取組といたしましては、重点取組の１に記載しております３分類に基づいて学校業務の適正化を図る見直しを進めるということを教育委員会としてやらなければならないことと考えております。例えば、学校以外が担うべき業務に書かれている登下校に関する交通安全指導等においては、黒部市ＰＴＡ連絡協議会や地域安全パトロール隊等に働きかけ、積極的な連携に努め、先生方が毎日見回りに行く必要がなくなっていくというようなことを積極的に、提案していくべきかと考えています。

また地域学校協働活動、いわゆる、学校運営協議会の中での地域との地域と学校が連携して行うような行事なのですが、こちらの方は、教頭先生が中心になってやっていることが非常に多く教頭先生の業務が多くなっている状態です。今後は、コーディネーターの役割を担う人を配置するために、予算措置することを視野に入れて、関係者間の連絡調整ができるような仕組みを整えていきたいと考えています。

また、会計業務等においては、スクールサポートスタッフを始めとした、いわゆる支援スタッフの方々を活用し、すでに成果を上げている学校もございます。こういった方々に、会計業務、例えば学級会計等についても、提案して参りたいと考えます。

また過剰な苦情や不当な要求等、学校では大変困難な事案への対応については学校からの相談を基に、教育委員会が対応しています。その上で、顧問弁護士だとか、外部機関だとかとの連携を図って、しっかりと対応することができるように支援していくというふうなことでございます。

教師以外が積極的に参画すべき業務や、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務につきましても、学校の方でも十分に検討し、前向きに取り組んでいただきたい内容と考えております。

教育長

大きな柱とするとこの計画を、校長会等でしっかりと確認をしていきます。実際は、学校が動かないといけないので、学校として何ができて、何がしにくいのかを精査しながら進めていくことで、３年間かけて少しずつ改善していこうということを考えております。今やっていること、これからやれそうなことなども整理できたらいいと思いま

す。現在も、様々な方たちの力をお借りしている訳ですが、今あるものをもう少し工夫すれば、さらにお互いに上手くいくのではないかということです。校内教育支援センター指導員も増員しておりますし、スクールサポートスタッフについても、会計等この業務をお願いしますと働きかければ、担任の業務については負担が減るのではないかと思います。今まで分担が不明確だったところを明確にしながら進めるため、校長会で取り組む組織などを作って、小中連携しながら、情報共有していけばよいのではないかと考えております。

委員　　本当にこの計画は素晴らしいなと思っていまして、毎月の定例教育委員会でも教員の皆さんの時間外在校等時間の報告があります。一般企業もそうですが、生産性を上げるための工夫があると思うのですが、もうすでに計画もでき上がって、素晴らしいと思います。少し気になったのが、時間を減らすって素晴らしいことだと思うので、この計画にも記載されていると思うのですが、その空いた時間で子どもたちに向き合う時間を作るという様に言っておられました。そこを、実際に教員が、もちろん認識した上で、これに取り組まれると思うのですけども、そこをちゃんとフォーカス当てると、やりがい、働きたいのにという教員も、平等にやりがいを奪わないような感じで、希望を持ってこれ進められるんじゃないかと思います。

教育長　　もともとは子どもに向き合う時間を作ろうだったのです。それが働きがいになりますし、色々なトラブルも未然に、早期解決できると考えています。

学校教育班長　　４ページに、目標の趣旨が記載されています。この目標は時間外在校等時間を削減することのみを目指すものではなく、業務改善を進めた結果として、子どもたちと向き合う時間が確保できたり、よりよい教育の実現のために、授業の準備や自己研鑽の時間を確保できたりすることにより、学びの変革や学校の在り方の変革が進むことを目指しております。これを進めていくということの主旨を明確に、先生方には伝えていきたいと考えております。
先ほど委員が言われた評価の部分についてですが、実はこれまでは、こういったものが学校の教育計画の中には明記されておりませんでした。ただ、令和８年度からは、この計画そのもの、又は、そこに学校の特色を入れたものを各学校の教育計画の中に掲載いたします。そうなりますと、学校での点検評価が行われ、教育委員会には年度末に学校点検評価報告書という形で報告され次年度に生かすことになると考えております。

教育長　　それでは議案の採決をします。議案第５号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

委員　　（異議なし）

教育長　　ご異議なしでありますので、議案第５号は原案の通り決しました。
次に「６報告」に移ります。初めに「報告第１号　黒部市議会３月定例会一般質問通告要旨及び答弁（教育委員会関係）について」報告願います。

教育部長　　令和８年第２回黒部市議会３月定例会一般質問通告要旨及び答弁（教育委員会関係）についてであります。３月定例会におきましては、７名の議員から８項目26件の質問がありました。内容につきましては、学校給食の無償化、それから小学校体育館の空調関係で、移動式エアコン、こちらは令和８年度中の早い段階で、移動式エアコンを設置いたします。エアコンの質問では、移動式エアコンではなく、据え付き式のエアコンの空調整備の方針等についての質問が多々ありました。その他、奨学金、それから学校における支援が必要なお子さんたちへの作業療法士と連携した取組についてもご質問をいただきました。その詳細の内容につきましては、先にお配りして赤字の方で示してありますので、割愛をさせていただきたいと思います。

教育長	今ほどの説明について、質問等ありましたらお願いいたします
教育部長	１点補足の説明をさせていただきます。移動式エアコンと据え付き式エアコンの件でありますが、あくまで市としては、やはり整備にかかる費用を考えますと、すぐに全校に一斉に整備はできませんので、やはり先行して整備する学校はよいかもしれませんが、最後の方の整備になる学校は、早くて５年後、遅ければ10年たってやっと整備される形になるものですから、まずは防災の関係で導入できる移動式エアコンを、しっかりと設置をして、まずは各学校、あとは学校開放等一般の方が使われる際の、いわゆる熱中症対策のためにまずそれを使っていただきながら活動していただくと。それとあわせて、体育館空調については、どういった手法がいいのか、当然、普通にただつけてしまうと、災害が起きました、電気は来ません、燃料はありません、結局使えないということになりますので、どういった整備方針があるのか、ガスがいいのか、発電機を設置していけばいいのか。そういうところも含めた、全体をとらえた整備方針を出さないと、なかなか難しいということもあります。 文科省は令和15年まで、上乗せした補助事業を整備しておりまして、何とかそれを活用した整備をしていかなければならないと思いますが、やはり全校を整備しますと10億円を超える予算がかかるものですから、そういったものを含めて今後しっかりと検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
教育長	次に、「報告第２号　課等の事業報告（経過・予定）について」報告願います。
学校教育課長	〔経過事業〕 ○３月３日　黒部市議会３月定例会（～25日） ○３月12日　中学校卒業式 ○３月17日　小学校卒業式 ○３月24日　小中学校修了式 ○３月27日　教育委員会３月定例会 〔予定事業〕 ○３月31日　人事異動辞令交付式（教職員ほか） ○４月１日　人事異動辞令交付式（事務局職員ほか） ○４月８日　小中学校始業式 ○４月９日　中学校入学式 ○４月10日　小学校入学式 ○４月28日　教育委員会４月定例会
生涯学習文化課長	〔経過事業〕 ○２月27日　市Ｐ連活動報告会 ○３月２日　黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会 ○３月２日　第４回黒部踊り街流し実行委員会 ○３月４日　第２回文化財保護審議会 ○３月24日　第１回吉田科学館理事会 〔予定事業〕 ○３月29日　旧三日市小学校の百年桜を観る会 ○４月１日　辞令交付式（公民館ほか） ○４月３日　辞令交付式（吉田科学館） ○４月19日　明日の稚児舞 ○４月30日　第１回黒部市公民館長・主事等会議 ○４月30日　第１回黒部市公民館連絡協議会総会

スポーツ課係長	〔経過事業〕 ○３月14日　第34回黒部名水バレーボール大会（～15日） 〔予定事業〕 ○４月20日　2026三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団団結式 ○４月20日　第43回カーター記念黒部名水マラソン第２回実行委員会 ○４月23日　2026三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団派遣（～26日） ○４月30日　2026三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団帰国報告会
図書館長	〔経過事業〕（あおーよ図書館） ○３月１日　読み聞かせボランティア研修会 ○３月５日　えほんのよみきかせ会 〔予定事業〕（あおーよ図書館） ○３月28日　土曜日よみきかせ会 ○４月15日　おはなし会「ま～ぶる」 〔経過事業〕（宇奈月図書館） ○３月11日　子ども会 〔予定事業〕（宇奈月図書館） ○３月28日　あかちゃんタイム ○４月８日　子ども会
学校給食センター所長	〔経過事業〕 ○３月23日　３学期学校給食終了 〔予定事業〕 ○４月８日　１学期学校給食開始（中） ○４月９日　１学期学校給食開始（幼・小）
こども支援課長	〔経過事業〕 ○３月19日　さくら幼稚園卒園式 ○３月24日　さくら幼稚園修了式 〔予定事業〕 ○４月８日　さくら幼稚園入園式 ○４月22日　PTA総会、クラス別懇談会
教育長	今ほど各課からの報告がありましたが、質問等があればお願いいたします。
委員	（質問等なし）
教育長	つぎに、先月２月の教育委員会定例会で、委員から問題提起いただきました「外国人児童生徒等への支援について」協議をいたします。学校や教育委員会での取組等について、事務局より説明願います。
学校教育課長	教育委員会２月定例会における、教育委員からの問題提起への回答でございます。こちら、外国人児童生徒への支援についてでありまして、まず、表でありますが、外国籍の各校の在籍数、割合が記載されております。住民基本台帳人口で言いますと、市全体の人口のうち、外国人が596人、1.54%。男性、1.63%、女性が1.45%であります。

人権教育、多文化理解に係る本市の事業でございますが、各学校、人権教育の実施、市教育委員会の方では、日本語指導員の配置、帰国児童生徒の教育に関わる、様々な取組がございます。その他、本市の事業としまして人権啓発にかかる事業では、他部署におきまして、人権教室や講演会などの啓発事業や相談事業などを実施しております。こども支援課では放課後などの子どもの居場所づくりとして放課後児童クラブを実施しております。多文化理解ということで、国際交流員（ＣＩＲ）による交流事業、日本語教室などがございます。コラーレでの各種教室・イベントですとか、そういったものも開催しております。こちらにつきまして、様々なコンテンツを使いながら、保護者、地域の理解の醸成を図っているというところでございます。説明の方は以上でございます。

教育長

問題提起への回答について、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

外国人国籍の、生徒児童数の方はわかりましたが、国籍としては、日本国籍だけども、日本語でのコミュニケーションが難しい児童生徒は、実際今いらっしゃるのかどうかは分かりますでしょうか。

学校教育班長

国籍としては日本国籍だけでなく、外国籍のままのお子さんもいらっしゃいますし、外国から来て母国語が、日本以外ということで、なかなかコミュニケーションが難しいお子さんもいらっしゃいます。これまでも、中学校に途中から入学されたお子さんもいらっしゃいます。ご家族の方とよく話し合いをし、県教委とも相談をして、本来であれば中学校３年生に入ってくるべき年齢なのですけれども、来日してわずか数ヶ月で受験を経て、次のステージにということがなかなか困難だということで、学年を１つ下げて、１つ年の下の生徒たちと一緒に、日本語の指導等を受けながらやっているという例も数件ございます。このように、ご家族の方やご本人の思い等に寄り添って、いわゆる編入学を受け入れるというようなことをしております。

小学校の低学年の場合は、同じ学年の中に入ることがあるんですが、学年が高くなれば高くなるほど支援が必要ということもございます。過去には小学校でも、年齢では６年生に該当するお子さんが一旦５年生に入ったということもありました。

総じて外国人のお子さんが、言葉等で困っている場合には、周りの児童生徒は、優しく寄り添って対応しているということは聞いております。

さらに、外国人相談員だったり、日本語指導の担当の先生だったりが配置されて、日本の言葉だけでなく、文化や、日本のしきたりそれから学校から出されるお便り等を翻訳して保護者に渡したり、保護者の悩みにも寄り添ったりなどしていますが、相談員等の人数が十分ではなく、十分に寄り添えてないという実情があります。このことは富山県全体の傾向であり、富山県東部教育事務所には、そういった外国人の方への相談スーパーバイザーも配置され学校を巡回して指導助言する体制が令和７年度からスタートしております。

一方で、通常の学校の、外国人だからってことではないのですが、人間関係がうまく築けなくて、それが理由で、少しトラブルになったというケースも伺っております。

黒部市の外国人相談員は、市での配置が２名、県からの配置が１名おられます。

教育長

外国籍の子が全員該当するわけではありませんが、やはり必要度の高い子には、支援員に入ってもらうという対応をしております。なかなか日本語がうまく使えない子に必ず週1回寄り添ってもらえるようなシステムにはしております。

委員

現在、外国籍の子どもの、教科書、給食費、教材の負担というのはどうなっているのかということを１つ、それから国際的な条約で日本人と韓国人大韓民国については、日本人と同じような教科書を、給付するという、そういう取組はなされているというふうには聞いていますが、現在、ここ黒部市には中国人とフィリピン人が圧倒的に多いですが、保護者の負担はどうなっているのかお聞きしたいです。予算化されているのでしょ

うか。

学校教育班長　教科書は、基本的には国から無償で配布される教科書を使っております。副読本にしましても富山県の方で使用している一般的な副読本を、無償で配布をしているということであります。漢字ドリル、計算ドリル等いわゆる補助教材というようなものにつきましては、他の子と同じものを使用するのか、保護者と相談の上、その子に合ったものを、使用するのかということになります。
　予算につきましては、特別支援のお子さん方に対して特別な補助をしていないのと同様に外国人児童生徒だからということで補助があるということはありません。

教育部長　先ほど班長が言いました通り、教科書等支給されるものは、日本人でも外国人でも支給されます。ただ、給食費は日本人も負担していただいておりますので、外国の方も給食費は当然、負担していただくべきものになります。その他、必要な先ほど言ったドリルとか、そういったものについて、各家庭で負担してというものは基本的には同じく負担していただいているということで、外国人だから云々というのは全くなくて、日本のお子様と同じ取り扱いになります。ただ、もし外国の方で、所得が少なくてということであれば、就学援助や就学奨励費の様な形で、支援はされるべきものというふうにお考えいただければと思います。

委員　給食費については今後、無償化という流れになるのでそこは問題にならないのかなあと思っておりますが、一緒に子どもが来るという場合について、保護者の方々っていうのは、かなり経済的に非常に敏感な方が多いのではないかなというふうに想定しております。

教育部長　いろんなパターンがありまして、当然中国の方でも、夫婦とも中国の方もおられれば、夫は日本人で、妻と子どもは中国とか、いろんなパターンがあるものですから、その辺はご家族に合わせた形で、ある程度対応していくべきものだと思います。

教育長　それぞれ一人一人に応じてですね、市教委が、間に入りながら学校と相談して、教材等は全部購入しなくても、市のセンターから借りてくるってこともやっていますので、さっき委員がおっしゃった人権という意識ということについてはできるだけフラットで平等になるような対応をしているということです。

教育部長　特に中国の方がある程度多いので、日本語指導員の方は、中国の方を配置して、いろんな相談を受けたりもしながら、寄り添っていただいていますので、やはり日本語はあまり話すことができないので、学校の居場所ですとか、いろんな悩みとかがあるのでそういったところには寄り添っていただいている状況であります。

委員　外国籍の方、或いは日本語でコミュニケーションがなかなか取りづらい児童生徒、そういった子どもが対象のいじめが実際に今の認知されているいじめの件数の中に含まれているのか、含まれてないのか、もし含まれている場合、その対象が、やはり、慎重にやっていかないと、国際問題にもなりかねないというふうに思っておりますので、そういったところの部分を、もし何かあるようであれば教えていただきたいと思います。

学校教育班長　現在、いじめの件数につきましては、教育長報告にある通りでございます。先ほどこの２月報告分の中にある小学校、中学校51件の認知件数がありました。そのうちの23件が現在継続ということでございますが、実はこの中には、外国人児童生徒の事例はございませんが、３月に報告され４月に教育委員会の報告するものの中に１件、外国人児童生徒が被害者となっている件がございます。このお子さんにつきましては、過去に1度、被害者になって、その後の指導により、解消したということを経験のあるお子さんでございます。内容としては、異性から避けられたことで嫌な気持ちになったというような

内容であります。学校は、このことが分かった段階で、すぐに関係者全体に指導をしております。一方で、あくまでもその外国人としての、いわゆる特殊性というかそういったところが原因で、いじめがあったということではなく、人間関係の中で、うまくいかなくなってということだそうです。
　外国人だからということがあってはならないということでの、教育委員会からの指導はしてございます。

委員

　やはりその、保護者の部分にもこういった人権的なところ、特にその外国籍の方々というのも含めて、人権侵害がないようにということを、やはり伝えていかなくてはならないと思いますが、なかなかその機会もないと感じておりますので、例えばＰＴＡの方々との協議のところ、そういう場でも、そういったところの啓蒙活動をしていただくといいのではないかと考えており、ぜひ検討していただきたいという意見でございます。

教育長

　ありがとうございます。様々な国籍の子どもがいますが、独特の発想力があるとか思考力があるとかっていうことを担任が把握して、授業の中で活躍する場を作ると、お互いによいところを見つけるという関係性ができれば、肌の色がどうとかいうことは関係なくなるというのは、誰にも当てはまることと思います。そういう子には支援員も入ってもらっているので、対等に話ができる相手がいることもすごく大きいと思います。
　なかなか友達と語れなくても、そういう人たちが声かけてくれることで、私こんなこと困っていますっていうことが早く把握できるということも聞いております。今回、委員から提案いただいたこの人権に関しては、すべての教育の根底にあると思いますので、すごく大事にしていくべきことです。特に授業の中で、先生たちがどう、子どもに接するか、そのものが人権教育というような気がしますし、今おっしゃるようにそのＰＴＡに働きかけるというのも、いじめというカテゴリに限らず、人権という視点でも、声をかけていき、ＰＴＡ等で繰り返し人権に配慮することの大切さを伝えていく必要があると思います。

教育部長

　今、児童生徒の関係については、色々な支援員の方々がおられて、対策はとりやすい。一方で、外国人の保護者の方が、やはり引きこもってしまったりとか、ちょっと、子育てをあまり熱心にされないとか、それに伴って、お子さんも、時間が狂ったりとか、学校休みがちになったというケースもありますので保護者の支援の方法というのも少し考えて動かないといけないと思います。ヤングケアラーみたいな形で、親の世話を一生懸命、自分は日本語を話せるから、自分がいろいろ活動して、親を支えるという気持ちになってしまったという例があるものですから、大人同士の繋がり、先ほどのＰＴＡの中でも、外国人の保護者の方に声をかけて、一緒に活動するとか、そういった居場所作りというのも大変必要かなと思います。また、いろいろな各方面で働きかけていくべきだと思います。

教育長

　外国籍の子どもの姿を通してやっと親の姿が見えるというところなので、早めの手当とかケアができるように、やはり特に気をつけて見ていく必要のある子どもの１人だと思います。改めて人権教育については本当に大事なところでありますので、居心地のよい学級をつくる、ＳＯＳがあったときに話せる人たちがいるということを大事にしながらと思います。これからも繰り返し話題にしていきたいと思います。

　それでは、「７　連絡事項等」について、事務局からお願いします。

学校教育課長

¶　中学校入学式
【日程】４月９日（木）
¶　小学校入学式
【日程】４月10日（金）

	¶　４月定例教育委員会 【開催日】４月28日（火）【時間】午後３時00分【場所】市民交流サロン１ ¶　５月臨時教育委員会 【日程】５月11日（月）【時間】午前９時45分【場所】市民交流サロン１ ¶　５月定例教育委員会 【日程】５月25日（月）【時間】午前３時00分【場所】市民交流サロン１
教育長	事務局から日程説明等がありましたが、皆様には調整方よろしくお願いします。 それでは本日の会議をこれで閉じたいと思います。お疲れ様でした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和８年４月28日

署名人　黒部市教育委員会　教育長　　齊藤　　誠